

第 5 回 久 慈 市 議 会 臨 時 会 会 議 録

議事日程第 1 号

平成24年 5月21日（月曜日）午前10時00分開議

第 1 会期の決定

議会運営委員長の報告

第 2 会議録署名議員の指名

第 3 議案第 1 号から議案第 7 号まで

提案理由の説明・総括質疑

委員会付託省略

第 4 議案第 1 号（質疑・討論・採決）

第 5 議案第 2 号（質疑・討論・採決）

第 6 議案第 3 号（質疑・討論・採決）

第 7 議案第 4 号（質疑・討論・採決）

第 8 議案第 5 号（質疑・討論・採決）

第 9 議案第 6 号（質疑・討論・採決）

第 10 議案第 7 号（質疑・討論・採決）

を求めることについて

日程第 5 議案第 2 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて

日程第 6 議案第 3 号 市税条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて

日程第 7 議案第 4 号 平成24年度久慈市一般会計補正予算（第 1 号）

日程第 8 議案第 5 号 平成24年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 9 議案第 6 号 平成24年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 10 議案第 7 号 平成24年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）

会議に付した事件

日程第 1 会期の決定

議会運営委員長の報告

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 議案第 1 号 平成23年度久慈市一般会計補正予算（専決第 3 号）の専決処分に関し承認を求めることについて

議案第 2 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて

議案第 3 号 市税条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて

議案第 4 号 平成24年度久慈市一般会計補正予算（第 1 号）

議案第 5 号 平成24年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 6 号 平成24年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 7 号 平成24年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 4 議案第 1 号 平成23年度久慈市一般会計補正予算（専決第 3 号）の専決処分に関し承認

出席議員（23名）

2 番 下川原 光 昭君 3 番 藤 島 文 男君
4 番 上 山 昭 彦君 5 番 泉 川 博 明君
6 番 木ノ下 祐 治君 7 番 畑 中 勇 吉君
8 番 砂 川 利 男君 9 番 山 口 健 一君
10 番 桑 田 鉄 男君 11 番 澤 里 富 雄君
12 番 中 平 浩 志君 13 番 小 柳 正 人君
14 番 堀 崎 松 男君 15 番 小 倉 建 一君
16 番 小野寺 勝 也君 17 番 城 内 仲 悦君
18 番 下 舘 祥 二君 19 番 中 塚 佳 男君
20 番 八重櫻 友 夫君 21 番 高屋敷 英 則君
22 番 宮 澤 憲 司君 23 番 大 沢 俊 光君
24 番 濱 欠 明 宏君

欠席議員（1名）

1 番 梶 谷 武 由君

事務局職員出席者

事務局長 一 田 昭 彦 事務局次長 大森 正則
庶務グループ 五日市清樹 議事グループ 田 高 慎
総括主査 総括主査

説明のための出席者

市 長 山内 隆文君 副 市 長 外舘 正敏君

総務部長	菅原 慶一君	総務部付部長	大湊 清信君
総合政策部長	中居 正剛君	総合政策部付部長	晴山 真澄君
市民生活部長	勝田 恒男君	健康福祉部長 (兼)福祉事務局長	砂子 勇君
農林水産部長	村上 章君	産業振興部長	下館 満吉君
建設部長 (兼)水道事業所長	小上 一治君	山形総合支所長	澤口 道夫君
会計管理者	小倉 隆喜君	教育委員長	鹿糠 敏文君
教育長	亀田 公明君	教育次長	宇部 辰喜君
選挙管理委員会 委員長	谷地末太郎君	監査委員	石渡 高雄君
農業委員会 会長	荒澤 光一君	総務部総務課長 (併)選管事務局長	久慈 清悦君
農業委員会 事務局長	藤森 智君	教育委員会 総務学事課長	米澤 喜三君
監査委員事務局長	松本 賢君		

~~~~~

**午前10時00分 開会・開議**

○議長（八重櫻友夫君） ただいまから第5回久慈市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

~~~~~

諸般の報告

○議長（八重櫻友夫君） 諸般の報告をいたします。

市長から議案の提出があり、お手元に配付してあります。

~~~~~

**市長の諸般の報告**

○議長（八重櫻友夫君） この際、市長から発言を求められておりますので、これを許します。山内市長。

○市長（山内隆文君） 第5回久慈市議会臨時会に当たりまして、諸般の報告を申し上げます。

議員各位におかれましては、既にご案内のとおりでございますが、去る5月14日をもちまして、末崎順一副市長が退任されました。

一身上の都合との申し出でありましたが、詳しくお聞きいたしましたところ、健康上の理由によるものであったことから、これをお受けしたところであります。

末崎副市長には、これまで、久慈市職員、教育長、そして副市長として、長年にわたって市勢発展にご尽力をいただき、心から感謝を申し上げるものであり、任期途中での退任は、まことに残念ではありましたが、やむを得ないものと判断いたしましたところであります。

議員各位には、何とぞ、事情をお酌み取りいただき、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上で、諸般の報告を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 次に、人事異動に伴う幹部

職員の紹介のため、発言を求められておりますので、これを許します。外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 去る4月1日付で、職員の人事異動を行いましたので、部長級の異動者を紹介させていただきます。

大湊清信、総務部付部長（復興推進担当）でございます。

中居正剛、総合政策部長でございます。

晴山真澄、総合政策部付部長（産業開発担当）でございます。

砂子勇、健康福祉部長でございます。

小上一治、建設部長でございます。

澤口道夫、山形総合支所長でございます。

小倉隆喜、会計管理者でございます。

以上でございます。

よろしく願いをいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 次に、去る4月1日付をもって、議会事務局職員の人事異動を行いましたので、紹介いたします。

事務局次長、大森正則。

総括主査、五日市清樹。

以上であります。

~~~~~

日程第1 会期の決定

○議長（八重櫻友夫君） これより、本日の議事日程に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

会期日程案に関し、委員長の報告を求めます。中塚議会運営委員長。

〔議会運営委員長中塚佳男君登壇〕

○議会運営委員長（中塚佳男君） 第5回久慈市議会臨時会の運営につきまして、去る5月16日に議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

今定例会での審議いたします案件は、市長付議事件7件であります。

このことから、本臨時会の会期は、本日1日とするものと決しました。

各位のご協力をお願い申し上げ、ご報告いたします。

○議長（八重櫻友夫君） お諮りいたします。本臨時会の会期は、ただいまの委員長報告のとおり、本日1

日と決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、会期は1日と決定いたしました。

~~~~~

## 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（八重櫻友夫君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に小柳正人君、堀崎松男君、小倉建一君を指名いたします。

~~~~~

日程第3 議案第1号から議案第7号まで

○議長（八重櫻友夫君） 日程第3、議案第1号から議案第7号までを一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。外館副市長。

〔副市長外館正敏君登壇〕

○副市長（外館正敏君） 提案いたしました議案7件の提案理由についてご説明を申し上げます。

まず、議案第1号「平成23年度久慈市一般会計補正予算（専決第3号）の専決処分に関し承認を求めることについて」申し上げます。

この補正予算は、東日本大震災に係る復興経費等を緊急に予算措置する必要が生じたことから、専決処分をしたものであります。

1ページをお開き願います。第1条歳入歳出予算の補正は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ25億7,941万1,000円を追加、補正後の予算総額を301億7,606万8,000円としたところであります。款及び項の補正額は、2ページ、3ページの第1表歳入歳出予算補正のとおりであります。

補正の内容であります。12ページ、13ページをお開き願います。歳入であります。地方交付税、国庫支出金、県支出金、諸収入を増額、繰入金、市債を減額をしたところであります。

14ページ、15ページをお開き願います。歳出であります。2款総務費に東日本大震災復興交付金基金積立金、緑の分権改革被災地復興モデル実証事業費を計上、地震津波等災害復旧経費ほか2件の財源更正。4款衛生費は水道事業会計補助金ほか1件の財源更正。6款農林水産業費に漁業集落防災機能強化事業計画策定費を計上、魚市場事業特別会計繰入金ほか4件の財源更正。8款土木費に道路維持補修経費を計上。16

ページ、17ページをお開き願います。公共下水道事業特別会計繰出金の財源更正。9款消防費に久慈広域連合消防負担金ほか1件の財源更正。10款教育費に久慈小学校改築事業費、学校維持補修経費を計上。11款災害復旧費は災害復旧事業費13件の財源更正。18ページ、19ページになります。12款公債費に地方債元金繰り上げ償還金を計上いたしました。

次に、第2条繰越明許費の補正であります。4ページの第2表のとおり、緑の分権改革被災地復興モデル実証事業を追加するとともに、共同利用漁船等復旧支援対策事業費補助金ほか2件について、その金額を変更したところであります。

次に、第3条地方債の補正は、6ページ、7ページの第3表のとおり、災害対策事業ほか5件について、その限度額を変更するとともに三陸鉄道災害復旧事業ほか1件について、廃止しようとするものであります。

次に、議案第2号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて」であります。岩手県市町村職員互助会の名称が、本年5月1日付で岩手県市町村職員健康福利機構に変更されたことに伴い、当該健康福利機構の掛金等を給与から控除するため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、当該条例の一部改正について、給与の支給日前の5月9日に専決処分をしたものであります。

次に、議案第3号「市税条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて」申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が昨年12月14日及び本年3月31日に公布されたことに伴い、平成24年度の市税賦課事務に支障を来すことのないよう、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市税条例の一部改正を3月31日に専決処分をしたものであります。

その概要について、議案の最後に付しております議案第3号の参考資料により、ご説明を申し上げます。

議案第3号の参考資料「市税条例の一部を改正する条例に係る改正要旨」をごらん願います。

第1、個人市民税についてであります。1点目は、公的年金等に係る所得以外の所得を有しなかった者が寡婦寡夫控除を受けようとする場合の申告書の提出を不要としたものであります。

2点目は、居住用財産の買いかえの特例等について、

東日本大震災により居住用家屋が滅失した場合には、一定の要件のもと、その居住用家屋の敷地に係る譲渡期限を、東日本大震災があった日から同日以後7年を経過する日の属する年の12月31日までの間に延長をしたものであります。

次に、第2、固定資産税についてであります。1点目は、平成24年度の固定資産税の評価がえに伴い、土地に係る平成24年度から平成26年度までの各年度分の固定資産税の負担についての調整措置を講ずることとしたものであります。

具体的には、宅地、商業地及び農地等について、従来と同様の負担調整措置を平成24年度から平成26年度まで継続するものであります。

2点目は、平成25年度分または平成26年度分の固定資産税に限り、自然的及び社会的条件から見て類似の利用価値を有すると認められる地域において地価が下落し、市長が修正前の価格を課税標準とすることが固定資産税の課税上著しく均衡を失すると認める場合においては、修正前の価格を修正基準によって修正した価格を当該年度分の固定資産税の課税標準とすることとしたものであります。

3点目は、住宅用地または市街化区域農地に係る平成24年度分及び平成25年度分の固定資産税に限り、次の措置を講ずることとしたものであります。

まず、住宅用地に係る当該年度分の税額が、宅地等調整税額を超える場合には、当該宅地等調整税額とし、当該宅地等調整税額が、当該住宅用地の当該年度分の価格に10分の9を乗じて得た額を課税標準額とした場合の税額を超える場合には、当該税額とするものであります。

なお、住宅用地のうち負担水準が0.9以上の土地に係る固定資産税の額につきましては、前年度の税額とし、0.9未満の場合には、前年度の課税標準額に当該年度の評価額に住宅用地特例率を乗じて得た額の5パーセントを加えた額を課税標準額とするものであります。

ただし、当該額が本則課税標準額の90パーセントを上回る場合には90パーセント相当額とし、本則課税標準額の20パーセントを下回る場合には20パーセント相当額とするものであります。

4点目は、特定都市河川浸水被害対策法に基づき設置された一定の雨水貯留浸透施設に係る固定資産税の

課税標準の特例措置について、課税標準を調整する割合を3分の2に定めたものであります。

5点目は、特例民法法人から移行した一定の一般社団法人または一般財団法人が平成20年12月1日前から設置している図書館、博物館及び幼稚園において直接その用に供する固定資産について、固定資産税を非課税とする特例措置を講ずることとしたものであります。

6点目は、下水道除害施設に係る固定資産税の課税標準の特例措置について、課税標準を調整する割合を4分の3に定めたものであります。

次に、第3、国民健康保険税についてであります。先ほどご説明いたしました個人市民税における居住用財産の買いかえの特例について、国民健康保険税にも同様の規定を設けたものであります。

最後に、第4、その他についてであります。関係法令の改正に伴う条項の文言整理等所要の整備を行ったものであります。

次に、議案第4号「平成24年度久慈市一般会計補正予算（第1号）」であります。東日本大震災復興交付金事業に係る経費を計上したものであります。

1ページをお開き願います。第1条歳入歳出予算の補正は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ12億2,758万1,000円を追加し、補正後の予算総額を232億58万1,000円にしようとするものであります。

補正の内容であります。歳入につきましては、2ページのとおり地方交付税、繰入金を増額し、歳入につきましては、3ページのとおり総務費、農林水産業費等を増額しようとするものであります。

次に、議案第5号「平成24年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」であります。今回の補正は、平成23年度本特別会計事業勘定において1億1,996万円の歳入不足を生じる見込みでありますので、その相当額について、平成24年度予算をもって繰り上げ充用の措置を講じるとともに、前年度補助金の精算見込みにより返還金の補正をしようとするものであり、1ページのとおり、既定の予算額に歳入歳出それぞれ1億2,000万円を追加し、補正後の予算総額を46億3,305万1,000円にしようとするものであります。

補正の内容であります。歳入につきましては、3ページのとおり、諸収入を増額し、歳出につきましては、4ページのとおり、諸支出金を増額しようとするものであります。

次に、議案第6号「平成24年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算（第1号）」であります。平成23年度の本特別会計は1億8,237万6,600円の歳入不足を生じる見込みでありますので、その相当額について、本年度予算をもって繰り上げ充用の措置を講じようとするものであります。

2ページ、3ページをお開き願います。

歳入につきましては、2ページの5款諸収入1項雑入に、また、歳出につきましては、3ページの3款1項繰り上げ充用金にそれぞれ1億8,237万7,000円を追加し、補正後の予算総額を2億958万円にしようとするものであります。

次に、議案第7号「平成24年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」であります。平成23年度の本特別会計は1億3,265万4,024円の歳入不足を生じる見込みでありますので、その相当額について、本年度予算をもって繰り上げ充用の措置を講じようとするものであります。

2ページ、3ページをお開き願います。

歳入につきましては、2ページの6款諸収入1項雑入に、また、歳出につきましては、3ページの4款1項繰り上げ充用金にそれぞれ1億3,265万5,000円を追加し、補正後の予算総額を4億8,546万4,000円にしようとするものであります。

以上で提案理由の説明といたします。

よろしくご審議、ご決定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（八重櫻友夫君） これより提出議案に対する総括質疑に入ります。質疑を許します。16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 2点お聞かせいただきたいと思っております。第1点は、議案第1号にかかわっている問題です。

補正額は25億7,900万、かなりの規模であります。歳出で見ると基金積み立て、学校建設補修関係が主を占めてると思うんですが、そして、専決処分は26日に出されてるんですね。この補正規模等からしても、あるいは3月26日の専決処分ということからしても、やっぱり臨時議会を招集して、対応することが必要ではなかったのかというふうにも思うわけです。そういう点でその検討してしかなるべきではなかったかと思うんですが、その点についてお聞かせいただきたいのが

第1点。

第2点は、この第1号でもこの補正を含めると、予算規模が300億を超えるという状況、そして繰越明許費もこの間の含めると七十数億になるんじゃないでしょうか。そして、第4号新年度の補正予算でも予算規模は230億を超えて、平時の2割方を超えるような規模になってるわけですね。

そういう点からして、職員体制の問題ですね。やはりこういう事業をやっていくという点では、職員体制もこれに見合せて、一定の期間を見越しての対応が必要ではないかと、いうふうに思うんです。この点でたしか総務省が被災自体の職員増の経費については、特別交付税で措置するという、通知も来てると思うんですね。それらを踏まえて職員体制の体制強化ですね、検討すべきじゃないかというふうに思うんですが、その2点についてお聞かせをください。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 1点目のまず専決処分の金額の割には臨時会を招集すべきではなかったかというふうな点からお答えをいたしたいと思っております。

本年の3月議会においては3月14日にたしか3月議会終了してるんですが、それで今回の専決処分の議案の内容をご存じのとおり、中身は大きく2つがございます。

震災に係る交付金事業、それから震災復興特別交付税、これに係るものが2つ大きなものがあるんですけども、これの国からの通知、内容の通知がこれが3月の23日、金曜日です、が通知がございました。

それで、中身からもご理解いただけると思うんですけども、中身が要するに、各特別会計、それから他団体、それから基金の積立金、これらが入ります。そうしますと、これ必ず3月30日までに入金事務を行わなければなりません。

したがって、私ども3月24、25日の土日にも急遽予算編成を行いまして、そして26日に直ちに予算の編成、市長決裁なり、それやって、やらなければ物理的にどうしても非常に極めて難しいと。3月の30日までに入金積立事務を銀行の金融機関に、それらを済ましてしまわなければどうにもできないと、そのような事情がございました。事情ご賢察の上ご了承願いたいと思っております。

それから、次に2つ目の、職員体制でございますけ

れども、これにつきましては昨年から引き続き、今年度も県等を通して、いろいろ職員間の職員の応援態勢、これについてはいろいろ県等々とも相談はしているところです。

いずれ県等におきましても、報道からご案内のとおり、県自体も非常に各都道府県からの応援人数、これが少ない、それから各市町村においても、いわゆる、どうしても、どこの市町村も定員を、職員も割と少なくなってきましたけれども、いずれにしろ現場に対応する職員、実際今もう平成24年度入りまして、現場対応の技術職員、これらの対応が非常に重要になってきているんですけども、いずれ用地交渉から現場の技術対応職員、これにつきましては、ある程度専門的な技術、それから現場を精通した職員、これが必要になってまいります。

そうしますと、どうしてもやはり、例えば新人といえますか、現場に不案内な方を導入しましても、なかなか即戦力にはちょっとなかなかなりづらい、そのような事情がございます。また、絶対数におきましても、非常に確保しづらい、技術職につきましては確保しづらいような状況でございます。

これらに関しまして、手前ども、ご案内のとおり4月1日の人事異動につきましては、極力内部においても流動的に、いわゆる現場が非常に繁忙になるであろうところに職員の集中化を行いました。したがって、全般的に恒常的に職員も厳しいんですけども、それらにおいても全職員で一致協力して何とか取り組まなければならないものと思っております。

いずれにしましても、これからも県とか、相談しながら、そしていずれ現場の状況なり、重々把握の上、いずれ極力全員、といえますか、協力してまず事に当たっていききたいと、あらゆる方法をとっていききたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております全議案は、いずれも委員会付託を省略し、直ちに審議することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

これより議案の審議に入ります。

~~~~~

#### 日程第4 議案第1号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第4、議案第1号「平成23年度久慈市一般会計補正予算（専決第3号）の専決処分に関し承認を求めることについて」を議題といたします。

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。次に討論であります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第1号「平成23年度久慈市一般会計補正予算（専決第3号）の専決処分に関し承認を求めることについて」は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は承認されました。

~~~~~

日程第5 議案第2号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第5、議案第2号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて」を議題といたします。

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。次に討論であります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第2号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて」は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は承認されました。

~~~~~

#### 日程第6 議案第3号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第6、議案第3号「市

税条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて」を議題といたします。

質疑を許します。16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） この寡婦控除の問題とか国保税の問題についてはそのとおりだと思いますが、固定資産税の問題について、ちょっとお聞きいたします。

いわゆるこれまでであった特例措置ですね、これを廃止を、3年ですか、経過措置をなくすということになると思うんですね。現在、これに出てるように評価額の現行8割、これを9割まで上げるというようなこと等がすれば、結果として土地の評価額が下がっても固定資産税では上がる、そういうケースも出てくるということになるかと思うんですが、そういう理解でよろしいですか。

○議長（八重櫻友夫君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） 負担調整率の3年間の継続ということでございまして、率につきましては0.8から0.9に引き上げられたということでございます。地価が下がるのと、それから、今負担調整で調整してるわけですけども、その部分については今後、26年をもって廃止されますので、実際の地価でも評価でもって課税になるということでございます。

○議長（八重櫻友夫君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） そうだと思うんですが、だから理論上からいうと、評価額が下がると、しかし特例措置を廃止することによって固定資産税額が評価が下がっても税額でふえるというケースも出てくるという理解でよろしいですかと、それ確認。理屈上はそうなると思うんですが。

○議長（八重櫻友夫君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） この負担調整が終了しますと、実際の評価額で課税になりますので、下がれば下がった評価で課税されるということになります。

○議長（八重櫻友夫君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 実際、評価額がそうですが、特例措置がなくなるわけですよ、そうすれば結果として土地が下落しても税額では下がるんじやないですか。再度。

○議長（八重櫻友夫君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） この負担調整率はバブルの時代、あの急激な地価の高騰があったわけでご

ざいますが、それを激変を緩和するという意味合いでこういった制度が設けられたものでございます。で、その地価の上昇もおさまってきておりますので、26年で廃止して実際の評価額で課税しようという意味でございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第3号「市税条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて」は承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（八重櫻友夫君） 起立多数であります。よって、議案第3号は承認されました。

~~~~~

日程第7 議案第4号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第7、議案第4号「平成24年度久慈市一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

議案の審議方法についてお諮りいたします。第1条、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出ともそれぞれ款ごとに説明を受け、審議を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

第1条、歳入歳出予算の補正、歳入9款地方交付税、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。

8ページをお願いします。歳入9款1項1目地方交付税であります。東日本大震災復興交付金事業の財源として震災復興特別交付税2億6,688万9,000円を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

17款繰入金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 17款繰入金1項基金繰入金であります、7日東日本大震災復興交付金基金繰入金は9億6,069万2,000円を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出2款総務費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 10ページになります。歳出2款総務費1項総務管理費であります、1目一般管理費は復興交付金事業計画等策定支援など復興事業総合マネジメント事業費5,000万円を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） これ、全額委託料ということで計上されておりますが、5,000万ですね、復興事業総合マネジメント事業費ということで、これ、委託先、委託目的、その委託先はこれからだと思うけど、例えば、復興にかかわってますので、どっかこういうコンサルタントが決まってんのか、その辺の委託先を含めてこの事業の目的、お聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 内容は、これは委託事業5,000万ですけども、内容二つございます。一つ目といたしましては、いわゆる集団移転事業等に関する、いわゆる復興交付金事業計画策定、いわゆるコンサル料が、これが主に3,500万程度を見込んでおります。これにつきましても、ある程度これまでの経緯等を参考にしながら今後業者等について相談していきたいと、そういうふうになっております。

それから二つ目は、木質バイオといいますが、木質系の震災廃棄物、これに係る活用調査事業を委託しようと、そういうふうを考えております。それが主に1,500万程度、合わせて5,000万程度の予算をお願いしたいというものでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 委託事業の結論っていうか、その調書が策定されてくるのはいつですか。いつが期

限というふうに委託されるのですか。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） これは、24年度末を想定しております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 集団移転は今後、じゃあ、進めるという考えで理解していいのかどうか、というのが一つと、木質の関係で復興関係の事業ということですが、その後も、普通の森林等を利用した、そういう施設になるのかどうかお伺いします。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊復興推進担当部長。

○総務部付部長（大湊清信君） 集団移転につきましては、漁業集落防災機能強化事業、これを導入いたします、市内4カ所で移転を現在進めているところがございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 木質バイオの点でございますけども、これは今年度1年間としてその可能性、調査を実施するものでありまして、将来を見据えて林業振興を図ってまいりたい、そのような思いでの計上でございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 市内4カ所の集団移転の問題で、コンサルタントの今年度末ということになりますと、それから用地交渉とか造成とかということになると思うんですが、そうすると今見通しとしては、実際集団移転になる工程ですね、どういうスケジュールで立ててるんですか。実際に、被災された皆さんがそこに移れるという見通し、目途はどこに置いてんですか。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 先ほどお答えしました漁業集落防災機能強化事業、これにつきましては2次申請で事業費の申請をしておりますので、間もなく今月末には内示があると、いうふうに承知しております。

ただ、その事前の策として私ども等とすれば、被災された方々といろいろと協議、相談会、説明会等開いております、ある程度絞り込みをしてきてると、い

うところで、その4地区については集団移転をしたいという希望者については把握しているというところがございますが、具体的に、今、地権者との交渉も、移転先の地権者との交渉等もありますので、そのところを見据えながら用地造成等が入ってくるだろうということになっております。今現段階では候補地のところの想定した、何と申しますか、ポンチ絵、これらを、イメージ図として提案しながら、地権者の方々とお話し合いをしているという段階でございますので、具体的には、移転先のほうが明確になった段階で工程表が出てくると、いうように承知しているところです。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

6款農林水産業費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 6款農林水産業費3項水産業費であります。2目水産業振興費は小袖海女センター建設事業費ほか2件、合わせて11億1,652万6,000円を計上、3目漁港管理費は漁港環境向上施設整備事業費3,900万円を計上、この項は合わせて11億5,552万6,000円を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

7款商工費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 7款1項商工費であります。3目観光費は、舟渡海水浴場環境整備事業費ほか1件、合わせて405万5,000円を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

9款消防費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 9款1項消防費であります。5目災害対策費は、地震・津波ハザードマップ等整備事業費1,800万円を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） このハザードマップの整備事業の内容をお聞かせ願いたいんですが、過日配付された中にも、実際と違うことが書いてあったり、あるいは、

何ですかね、避難所等も含めて、なってなかったりという形であったんですが、そういった修正もこの予算でなされるのか、今回ハザードマップ整備する中でそういった新たな問題を含めてきちんと、あるいは今まで間違った、あるいは認識してなかったことについてもきちんと調査をしながらやっていくのか、内容をお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 中身につきましてはおおむねそのとおりでございます。この中身は、地震につきましては市内全域、それから津波につきましては沿岸部、これにつきましては再度見直しをかけまして、先般配付いたしましたのは津波部分抜いた部分でございますので、これからの、いずれ、大学と申しますか、そういうふうなところと、いろいろ相談しながらとか、地域の方々、いろいろとまたワークショップ等しながら、いずれ必要なところは修正をかけて、そしてハザードマップを改めてつくって配付したいと、そのように考えているところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。以上で質疑を終わります。

次に討論であります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第4号「平成24年度久慈市一般会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第8 議案第5号

○議長（八重櫻友夫君） 次に日程第8、議案第5号「平成24年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

説明を求めます。勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） それでは、議案第5号についてご説明を申し上げます。

今回の補正は、平成23年度事業勘定におきまして、国税の減収及び保険給付費、後期高齢者医療支援金等の増大などにより、歳入に不足を生じたことから、

本年度予算をもって繰り上げ充用の措置を講じるとともに、前年度補助金の精算見込みによりそれぞれの補正をしようとするものであります。

それでは、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

8、9ページをごらん願います。2歳入であります。11款諸収入2項5目雑入に繰り上げ充用金等の予算計上に伴う財源調整により、1億2,000万円の増額を計上いたしました。

次に、10、11ページをごらん願います。3歳出であります。11款諸支出金1項償還金及び還付金3目償還金は、前年度出産育児一時金補助金額の確定見込みによる精算返還金4万円の増額を計上いたしました。3項1目繰り上げ充用金は前年度歳入不足を補てんするための前年度繰り上げ充用金として1億1,996万円を計上いたしました。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第5号「平成24年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第9 議案第6号

○議長（八重櫻友夫君） 次に日程第9、議案第6号「平成24年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

説明を求めます。村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 議案第6号について事項別明細書によりご説明を申し上げます。

8ページ、9ページをお開き願います。2歳入であります。5款諸収入1項1目雑入に1億8,237万7,000円を計上いたしました。これは平成23年度において魚市場の復旧事業の執行に当たって工事費の前払い金をしておりますが、事業を年度内に完成できな

かった事由に伴い、事業に係る特定財源を収入できなかったことから、1億8,237万6,600円の歳入不足を生ずる見込みであります。繰り上げ充用により処理しようとするものであります。なお、歳入不足額は今年度において県補助金等の収入により解消される見込みであります。

次のページ、10ページ、11ページをお開き願います。3歳出であります。歳入で説明いたしました、繰り上げ充用の処理として3款1項1目繰り上げ充用金に1億8,237万7,000円を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第6号「平成24年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算（第1号）」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第10 議案第7号

○議長（八重櫻友夫君） 次に日程第10、議案第7号「平成24年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

説明を求めます。村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 議案第7号について事項別明細書によりご説明を申し上げます。

8ページ、9ページをお開き願います。2歳入であります。6款諸収入1項1目雑入に1億3,265万5,000円を計上いたしました。これは、平成23年度において、久喜地区漁業集落排水処理施設の復旧事業の執行に当たって、工事費の前払い金を支出しておりますが、事業を年度内に完了できなかった事由に伴い、事業に係る特定財源を収入できなかったことから、1億3,265万4,024円の歳入不足を生ずる見込みであります。繰り上げ充用により処理しようとするものであります。なお、歳入不足額は今年度において県補助

金等の収入により解消される見込みであります。

次のページ、10ページ、11ページをお開き願います。  
3歳出であります。歳入でご説明いたしました繰り上げ充用の処理として4款1項1目繰り上げ充用金に1億3,265万5,000円を計上いたしました。  
以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第7号「平成24年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

閉会

○議長（八重櫻友夫君） 以上で本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これで第5回久慈市議会臨時会を閉会いたします。

午前10時55分 閉会